

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原 博一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原 博一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号(TT 2ビル))  
三京化成株式会社浜松支店  
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)  
三京化成株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
(注) 三京化成株式会社浜松支店は法定の縦覧場所ではありませんが投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

議案 剰余金の処分の件

・ 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
1株につき金4円25銭 総額 54,260,872円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

・ 剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 130,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 130,000,000円

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案	8,970	14	0	(注)	可決 98.4

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。